

## 福祉ひとくちメモ⑳

～医療的ケア児(者)への取り組み～

### 医療的ケア児

日常生活、社会生活のため恒常的に医療的ケア（呼吸管理、喀痰吸引などの医療行為）が不可欠な児童で、全国には約2万人（令和3年度推計、在宅のみ）とされています。

### 支援施策

令和3年9月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行。安心して子どもを生み、育てられる社会の実現などを目的としており、これに基づき町では、対象となる子どもの保育所などへの入所相談、ケアに必要な機器を導入した避難所開設訓練などの取り組みを進めています。

▼問い合わせ 役場福祉課福祉係 (☎611-2572)

## ウェルベース矢巾が講師の健康教室 2月の参加者募集

町の健康教室を毎週火曜日に実施中。町内のメディカルフィットネスジム「ウェルベース矢巾」が講師を務めます。ぜひ、お越しください。

※参加無料、予約は月ごと・月単位となります。

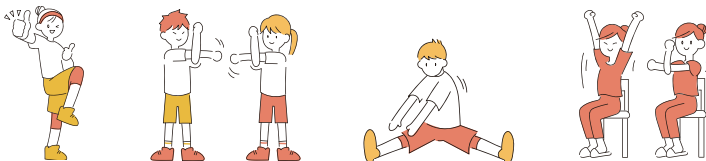
▼日時 7日、14日、21日、28日の各火曜日全4回  
午前10時～午前11時（受け付けは午前9時30分～）

▼場所 えんじょいセンター

▼対象・定員 おおむね65歳以上で、原則全日程に参加できる方 先着15人

▼テーマ 「寒さに負けないで！」冷え込みもピークを迎え、外に出るのも少し面倒になる季節ですが、私たちと一緒に運動しませんか？栄養・口腔セミナー、エクササイズ・ストレッチを行います。

▼申し込み・問い合わせ 1月24日(火)午後5時までにウェルベース矢巾（岩手医科大学附属病院敷地内 ☎601-3733）※営業時間は平日午前9時30分～午後10時30分（土日祝日は午後8時まで）、月曜定休



※詳細は町ホームページを合わせてご覧ください。(QR)

## 税の小ネタ

### 問い合わせが多い内容を紹介

**Q1** 確定申告に使う国民健康保険税（または介護保険料、後期高齢者医療保険料）の領収証書を紛失しました。再発行はできますか？

**A** 再発行できませんが、手数料1件300円で交付を受けられる「納付額証明書」を領収証書の代わりにできます。

**Q2** 令和3年中に納付した領収証書は令和4年分の申告に使用できますか？

**A** できません。令和4年分の確定申告は令和4年1月1日～12月31日までに納付した領収証書が対象です。

▼問い合わせ 役場税務課収納係 (☎611-2526)

**1月の納期** 国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料 各第7期

## 学校で、地域で若者を守りましょう 出前講座をご依頼ください

悪質商法、若年層を当事者とする消費者トラブルなどの被害防止を目的とした出前講座を行っています。

成年年齢の引き下げに伴い、特に若者が被害を受ける消費者トラブルの増加が危惧されていることから、学校や地域などでの注意喚起、消費生活知識の修得にご活用ください。詳細は各QRへ。

### 若者向け消費者契約講座

▼問い合わせ 東北経済産業局産業部消費経済課 (☎022-221-4917、FAX022-224-1466)

### 「出前！消費者講座」

▼問い合わせ 盛岡市消費生活センター (☎604-3301、FAX624-4123)

